平成２３年（フ）第２７０号
神奈川県茅ヶ崎市浜竹２丁目３番33号
債務者　湘南ハセベ株式会社
代表者代表取締役　佐々木幸雄
1　決定年月日時　平成23年２月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大澤　晶子
4　破産債権の届出期間　平成23年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月25日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３１７号
横浜市中区元浜町２丁目13番地
債務者　株式会社良友インターナショナル
代表者代表取締役　諸岡　敏夫
1　決定年月日時　平成23年２月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　敏宏
4　破産債権の届出期間　平成23年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月23日午後１時10分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１０８号
兵庫県尼崎市立花町３丁目４番17号
債務者　岡本乳業株式会社
代表者代表取締役　井筒芙佐子
1　決定年月日時　平成23年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　朋美
4　破産債権の届出期間　平成23年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午前10時30分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第４３６号
福岡県久留米市小森野１丁目13―23
債務者　株式会社ゼット
代表者代表取締役　副枝　幹彦
1　決定年月日時　平成23年２月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花田　芳夫
4　破産債権の届出期間　平成23年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月23日午前10時30分
福岡地方裁判所久留米支部

平成２３年（フ）第３０８号
横浜市港北区新横浜２丁目５番地の26
債務者　株式会社日本アラーム
代表者代表取締役　髙橋　　徹
1　決定年月日時　平成23年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉澤幸次郎
4　破産債権の届出期間　平成23年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月９日午後２時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１２号
福島県河沼郡会津坂下町字舘ノ下10番地
債務者　有限会社小林運送店
代表者代表取締役　小林　和彦
1　決定年月日時　平成23年２月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小池　達哉
4　破産債権の届出期間　平成23年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月25日午前11時
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２３年（フ）第１５号
福島県喜多方市松山町村松字小荒井道西496番地の１
債務者　有限会社丸重運送店
代表者代表取締役　三浦百合子
1　決定年月日時　平成23年２月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田代　　圭　弁護士　一ノ瀬美枝
4　破産債権の届出期間　平成23年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月25日午前11時30分
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２３年（フ）第３９１号
北海道江別市東野幌本町３番地10
債務者　株式会社メディカルアルマーテ
代表者代表取締役　矢口　宜征
1　決定年月日時　平成23年２月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　茂徳
4　破産債権の届出期間　平成23年３月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月１日午前10時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２１６０号
東京都渋谷区渋谷２丁目２番４号青山アルコーブ204号、登記簿上の本店所在地東京都文京区千駄木１丁目22番33号
債務者　株式会社クインアッシュ
代表者仮代表取締役　上田　　慎
1　決定年月日時　平成23年２月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤野　正明
4　破産債権の届出期間　平成23年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月５日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０７号
長野県飯田市座光寺485番地
債務者　株式会社アイエスジー
代表取締役　井口　圭司
1　決定年月日時　平成23年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下平　秀弘
4　破産債権の届出期間　平成23年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午後３時40分
長野地方裁判所飯田支部

平成２３年（フ）第２５号
山口県下関市一の宮卸本町２番10号
債務者　株式会社カネヰ
代表者代表取締役　鳥居　秀行
1　決定年月日時　平成23年２月22日午後１時35分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　直行
4　破産債権の届出期間　平成23年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月13日午後１時30分
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２３年（フ）第１０号
岡山県真庭市久世河元2287番地の１
債務者　有限会社紀ノ国屋
代表者代表取締役　角南　行治
1　決定年月日時　平成23年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木基彰
4　破産債権の届出期間　平成23年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月６日午後１時40分
岡山地方裁判所津山支部

平成２２年（フ）第６４０号
滋賀県高島市勝野939番地
債務者　ジャパン・メジャーＢＤＦ株式会社
代表者代表取締役　篠崎　光正
1　決定年月日時　平成23年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　則夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月11日午前11時50分
大津地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第５１号
広島市東区戸坂桜上町10番７号
債務者　有限会社ミナゴエ鉄筋
代表者代表取締役　皆越　千秋
1　決定年月日時　平成23年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　明彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月18日午後３時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１０１号
高知県幡多郡黒潮町上川口1252番地９
債務者　有限会社エイト
代表者代表取締役　秋田　幸一
1　決定年月日時　平成23年２月22日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮地　洋平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月18日午後２時
高知地方裁判所中村支部

平成２３年（フ）第１３７号
京都市山科区椥辻平田町149番地
債務者　株式会社小坂屋
代表者代表取締役　小坂　丈至
1　決定年月日時　平成23年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　信子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午前10時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係